

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 23 年 8 月 24 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3491900126		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地 2		
自己評価作成日	平成23年6月15日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成23年8月24日

【事業所が特に力を入れている点, アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあるため町の明かりを間近に見ることができます。又、広い敷地は散歩するに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供いたします。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家族的な雰囲気を大切にされたケアを目指しています。特に施設内の事故防止に力を入れており、介護技術の向上や事故防止の研修など積極的に取り組み、職員一同、心を一つにしてがんばっています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>開設して1年、自動車教習所の跡地に平屋の建物で、広く、ゆったりした共同スペース(リビング、キッチン、浴室、トイレ)居室は使い易く、安心と快適さの生活空間があり、敷地内は広く、緑に囲まれ自然に恵まれています。管理者、職員は入居者の方が心豊かに穏やかな生活が過ごせるよう見守りケアがされ、家族のように一緒に暮らせる介護付き住居楽々苑です。一人ひとりの楽しみが活かされるよう力を見極めながら、きめ細かい支援がされています。入居者にはこやかで、落ち着いた生活をされている姿がありました。</p>
--

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティング時に、運営理念を職員全員で唱和し、実践につなげるよう努めている。	楽々苑の理念(自然と共に安心快適な環境、一人ひとりの主体性を尊重)を唱和し日々実践に向けて取り組まれている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日常的ではないが、地域の集まりに出かけ、グループホームの説明をするなど、地域との交流を大切にしている。	地域の方の訪問ボランティアにより歌、踊り、銭太鼓、邦楽などがあり入居者の方は楽しみにされている。ホームからは地域の集まりでホームの説明をし理解と協力を得られている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症サポーターの養成講座を地域の人を対象として開催する等の取り組みを進めていく。(現在、未実施)		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で施設の状況や行事などを報告するとともに、スライドで利用者の様子を映写し、理解を求めている。又、出された意見については、次回の運営推進会議までに可能な限り反映、実現に努めている。	運営推進会議には市議会議員、町内会長、民生委員、家族、入居者、職員の参加があり、ホームの現状報告、生活の中で入居者の方の可能な共同作業について、できるだけ入居者の体調、意欲に合わせて実施されている様子をスライドでパワーポイントを見ながら説明され参加者の意見を聞きサービスの向上に活かされている。	
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営上の疑問点などが生じた場合は、市の介護保険担当者と積極的に連携を取り、指導・助言を受けながら対応している。	市の介護保険課の現地指導が年に1回あり、わからない事、体制上の相談、入居について相談、包括支援センターからの逆相談もあり連携を密にしながら情報を得られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関・ホール・個室等は、常に開放している。(夜間は玄関及び外部からの出入口は防犯上施錠)。ベッド柵も立ち上がりの目的以外は使用しない。その他の身体拘束は一切行わない。危険防止のため、やむを得ず身体拘束をしなければならない場合は、家族の同意を得て必要時に最小限とすることとしている。	一人ひとりの状態を把握し玄関の鍵はかけず職員全員が意識し見守りをされている。入居者が落ち着く環境で安心した生活を送れるようケアに取り組まれている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	スタッフ会議で、虐待防止について研修し注意をしている。又、虐待につながるような言動が介護職員に見られた場合は、管理者が個別に指導している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	スタッフ会議の研修項目として計画している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約等の際には利用者の家族に十分説明を行うとともに、不安や疑問点を尋ね、理解、納得をいただくよう努めている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく答える体制を取っている。また、意見箱を玄関に設置し、面会にいられた家族等からの自由な意見を聞く仕組みを取っている。出された意見は運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	入居者の状況を家族に詳細に報告されている。ホームに来られた時、来れない方には電話、手紙で連絡されている。入居者、家族の心情を聞き意見や要望は必ず受け止め管理者、職員は反映されている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回、スタッフ会議を開催し、職員からの意見、提案を聞き、運営に反映させている。又、日常的にも運営に関する意見等を気軽に提案できるよう毎朝のミーティングで問いかけるなど配慮している。	毎朝のミーティング、月1回の全員ミーティングで職員の意見、提案を聞き、日々現場の中で話し合い反映されている。開設以来、人材の定着できる職場づくりに努められ、職員が学び、工夫し全員が成長できるよう指導されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長評価、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めることとしている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	同族会社内での人事交流・出向研修を行い、職員の力量の向上・介護の質の向上に努めている。又、施設内研修や資料提供により資質向上に努めている。それぞれの介護職員のレベルに合わせた個別指導も行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者との交流会組織の設立に参画し、職員研修、交流会の開催などの取組みを実施している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と信頼関係を築くため、事前面談を実施し、あらかじめ本人の困っていること、不安に思っていること、要望等を把握し、入居開始に当たっては、可能な配慮を行い、本人の不安解消に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前、面談を行い家族の要望や不安の相談に応じている。施設内の見学、説明を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期面談の際、利用適応か否かに対し、他サービスの利用や関係機関の紹介や連携を提示し、グループホーム外の相談にも応じている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を基本に、共に学び支えあう人間関係の構築を目指している。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識を持っていただき、本人訪問時やその他の機会に共に対応し、解決していくようにしている。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの人や本人との関係の深い方の来苑による関係づくりの支援に努めている。	家族、親戚の方、友達との面会があり関係づくりの支援に努められている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係が悪化しないよう職員が意識的に関わり、利用者が孤立しないよう努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	特に実施していないが、契約終了時の利用者家族には、必要に応じ相談や支援に応じる用意があることを伝えている。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の持ち込みの荷物等は、本人や家族に任せている。思いや意向はプランに反映させている。	行事参加も自由に、入居者一人ひとりが自分なりのマイペースの生活を送られている。入居者の今何がしたいのか、その思いの把握に努められている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握しきれないことは、徐々にご本人やご家族、前ケアマネ等により情報を収集し把握している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝のミーティングで、一人一人の日々の生活状況を報告することにより状況把握に努め、職員で共有している。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	スタッフ会議時、担当者及び出席者全員で介護計画の検討を行っている。(サービス担当者会議の実施)	スタッフ会議で入居者の状況を話し合い問題点など担当者、全職員で検討し介護計画を作成される。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	記録記載の力量には、まだまだ未熟な点は見られるが、気づきや対応等での新しい情報は共有し、ケア計画で活用する様に努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	他事業所との連携により、本人や家族のニーズに対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事、演芸会などの開催や、苑外整備の草刈り等にボランティアの協力を受けている。緊急災害時の支援も地域自治会に協力をお願いしている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療を受けられるように支援している。	月2回かかりつけ医の訪問診療があり体調変化、緊急の場合の対応も主治医の指示を受け適切な医療が受けられるよう支援されている。他の医療機関で医療を受ける体制もできている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	医療連携は実施していない。協力医院のナースとの連携により、適切な受診を受けられるように支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、入院先の医師やナースより、入院中の経過の説明は十分に受けている。又、退院可能となった場合は、早期に受け入れできるよう受入体制の整備に努めている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族と重度化し際の対応や、終末期の共同支援等について話し合っている。事業所で出来ることは十分に説明理解していただいた上、支援している。	終末期のあり方については家族と十分話し合いがされている。重度化された場合主治医の指示にしたがいホームで出来る事は対応され支援されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の急変や事故発生に備え、救急隊による救急講習や協力医院看護師による吸引機等医療器具の取扱い実習等を定期的実施している。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対策について定期的に利用者の安全確保のための防火訓練や研修会を実施している。地域との合同勉強会も行っている。	夜間を想定した訓練を消防署の指導のもとに行われる。消火設備の使用方法、通報伝達、避難誘導など行われている。運営推進会議で地域の方々に緊急時の際の協力が得られるよう、地域の方々と合同の勉強会もされている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの人格・誇りやプライバシーを尊重した対応に努めている。	自尊心を傷つけない配慮や言葉づかい接遇など一人ひとりの尊厳を守る配慮をされている。言葉かけや対応は他の人にも配慮された支援がされている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望の表出ができるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々に応じた生活リズムにより、日々、その人らしい暮らしができるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやおしゃれが、できる支援をしている。化粧をされる方もいる。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節や行事に応じた食事の提供をさせていただいている。後かたづけやトレー拭き、テーブル拭き等可能な利用者と一緒にしている。	季節行事(花見、端午の節句、菖蒲祭、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス、音楽会、お正月、節分、桃の節句)や誕生会など行事食が提供されている。刻み食など状況に対応した食事が提供される。管理栄養士にいつでも相談できる体制ができています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分摂取量を記録して把握し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じた口腔ケアを実施している。毎食後の歯磨きの促しと歯磨き支援を個々の能力に応じた支援をしている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄回数のチェックを行い、一人ひとりの排泄パターンの把握により、排泄の形態に応じ自立支援をしている。	排泄のパターンを把握し、一人ひとりの状況に合わせた排泄誘導がされ、できるだけ自立に向けて支援されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事ごとの冷水の飲用や体操の働きかけ、一人ひとりの状況に応じ予防をしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週3回の入浴日を決め、薬湯、入浴剤等でリラックスして入浴できる工夫をしている。	週3回の入浴日に一人ひとりの希望に添い、体調など配慮し支援がされている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人の生活リズムに応じ、休息や安眠ができるように支援している。時には、アイズノンや湯たんぽを使用して安眠できるよう工夫をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にしており、服薬については、一人ひとりの状況に応じ1回づつ確認しながら支援している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	気分転換や活力のある日々を過ごすため、能力に応じた役割、楽しみを持っていただくためのレクリエーション等に取り組んでいる。将棋が趣味の人には時々職員が対戦相手となることもある。又俳句が趣味の人には作品をホールに展示するなどの支援を行っている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	実施していない。家族協力により定期的な外出支援は行っている。	家族と外出され、食事を楽しまれたり、買物をされたり、墓参りに行かれる方もあり家族との外出支援がされている。	開設1年目という事で、体制が徐々に構築されつつあり、これから入居者が希望される外出支援を増やしていけることを期待します。
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	実施していない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族への電話は、本人の希望により支援している。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったり、のんびりしていただくように、音楽、装飾、家具に工夫し居心地の良い空間にしている。	広いリビングではテレビを見る人、読書する人、四季の変化に感動しながら俳句をつくる人それぞれ思い思いに過ごされている居心地の良い居場所でした。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	仲良い同士がおしゃべりや楽しみが共有できるよう配慮している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人、家族を中心に整備してもらっている。遺牌、家族写真等本人の大切な物が置かれている。	入居者一人ひとりの大切な物品が持ち込まれ、安心してくつろげる雰囲気配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内を自由に散歩したり、ゲームや塗り絵等、趣味を生かした取り組みを実施。		